令和７年度 広島県内水面漁連 技術講習会結果
（マス類の増殖手法と漁協の役割に関する講習会）

日　時：令和７年１１月１７日（月）　　１３時３０分～
場　所：広島市中区大手町２－９－６　水産会館　５階会議室
講　師：国立研究開発法人　水産研究・教育機構　水産技術研究所
環境・応用部門　沿岸生態システム部　内水面グループ
研究員　中村　智幸　氏

参加者：３１人　　１１漁協（１８人）、広島県（９人）、
内水面管理委員会（１人）、内漁連（３人）

講習のテーマ：種苗放流によらないマス類の増殖手法と漁協の役割

講習の内容（概要）

イワナやヤマメ・アマゴといった河川性サケ科魚類（渓流魚）は、遊漁の対象や美味しい食材として大変人気がある。渓流魚の増殖手法については、全国的に種苗放流による対応が多く行われている。渓流魚の増殖方法には、産卵場の造成などの生息環境の改善や禁漁などの採捕規制によるものもある。放流後の残存率なども勘案し、より経済的で効果的な増殖方法を河川の特徴に応じて実施すべきである。

また、日本において、河川での水産資源の増産を担っているのは、内水面漁協でありその役割と権限は大きなものがある。しかし、内水面漁協が抱える課題は多く、解決困難なものが多い。内水面の水産資源を増やすためには漁協が元気になることも重要であり、現状を分析把握し、どのような対応ができるのか具体的な取組内容を提示する。

1　河川におけるマス類（渓流魚）の増殖方法

河川での増殖方法には次のようなものがある。

① 放流：発眼卵・稚魚・成魚・親魚
・稚魚放流⇨放流場所や時期、回数に工夫
・成魚放流⇨採算性を要検討
・発眼卵・親魚⇨自然産卵につなげることで効果が大きく、一番安価大

② 産卵場造成

③ 生息場所の保全・改善・造成：淵、瀬、かくれがなど　森や林を守る活動

④ 魚道の整備や設置
・漁道内の土砂や流木の除去　　・魚道に水が流れるようにする。
・簡易魚道の設置（２ｍくらいの堰であれば短管パイプを利用し作ることが可能

⑤ 採捕規制⇨この方法を組み合わせて、有効に活用すべき

ア　禁漁期の設定

イ　漁区の設定

⇨マス類に関しては、３年くらい禁漁にすると支流がいっぱいになるくらい増える　場合がある。そこからの滲みだし効果も期待できる。
・永年・永年に近い禁漁　・増殖後解禁禁漁　・漁期の短縮
・輪番禁漁：いくつかの支流を順繰りに禁漁にして、魚が増えたら解禁とする
※攻めの禁漁を推進することが重要

ウ　体長制限（そもそも１回は産卵させるために作った規制）

・体長制限の引き上げ⇨長野県では県規則で 15 ㎝の制限を漁協独自の遊漁規則で制限を 20 ㎝に拡大。イワナは 18 ㎝を超えないと成熟しないという根拠があるとの考えで実施。

・禁漁期前に大型魚をリリース

⇨禁漁期前は、釣っても良いが放すことを推奨。まだやっている漁協はないが効果は期待できる

エ　尾数制限

・釣ってよい尾数の制限　　・持ち帰ってよい尾数の制限⇨

・キャッチ・アンド・リリース　　・禁漁期前の尾数制限

釣った魚を全て持ち帰れるのは、日本ぐらい。欧米ではすべての釣った魚の持ち帰りに制限がある。たくさん持って帰っても食べないのではないか。

キャッチ･アンド･リリース区間を設けた場所の方が釣り人が増えた例が多い。

オ　人数制限

群馬県の漁協では、河川を 300m おきに 7 つに分け予約で受け付ける取り組みがあるが、大変人気で土日は予約で一杯となっている。全国的に増加している。

２　効果的なマス類の増殖方法

マス類について、放流後の残存率と種苗の単価をもとに、渓流魚を１尾増やすために必要な種苗代を算出

・稚魚放流：５６０円　発眼卵放流：１００円　成魚放流：１２０円以上

親魚放流：９０円

※放流魚と自然繁殖魚(発眼卵放流も含む)の生き残りは倍くらい自然繁殖魚が高い。

放流に偏らず、規制も行いながら増殖をしていく、科学的に自然繁殖は効果があることが分かっている。放流で増殖すべき河川もあるので、河川の状況を把握し、経済的で効果的な増殖方法を選択する必要がある。

３　増殖に対する漁協の役割

日本においては、漁業権（第５種共同漁業権）が設定された水面（河川湖沼）では、漁業協同組合や漁連が水産資源の増殖や管理、漁場の管理、漁業や遊漁の管理を行っている。内水面の水産資源や漁場、漁業、遊漁、釣り場に対する漁協の役割や権限は大きなものがある。

※欧米諸国では、河川等における水産資源や漁場の管理やその利用については、州などの公的機関が対応している。

４　漁協が抱える主な課題とその対応

① 水産資源の減少・漁場の環境悪化・カワウの増殖・外来魚の増加・魚病の常在化

⇨これまで、水産行政はこれらの点に着目し事業展開を行ってきた。内水面漁業の活性化のためには、漁協が元気になることが重要。

② 組合員の減少　漁業者の減少

昭和 60 年に 62 万人、2023 年には 21 万人に減少、今後も減少傾向が続く。残念ながら漁業者、従事者、養殖者が大きく増えることはない。

（対策）

地元の遊漁者を積極的に取り込む、勧誘することが重要で、可能性がある。そのためには、漁協にあり方や取り組みを変えていく必要がある。できるところから取り組みを進める必要がある。

③ 組合員の高齢化
内水面漁協の高齢化は人口全体の高齢化に比べ著しく進んでいる。
（対策）
加入してきた若い組合員をどう残すか、対話の充実が必要。

④ 収入の減少
遊漁料・行使料は減少。赤字の組合も増加し、全国の 40%以上の組合が赤字経営
（対策）
遊漁者人口は多い。それをどう活用するか。魅力ある河川（釣り場）を創造することが重要。

⑤ 人材不足
漁協に職員がいない組合が多い。新たな取組を進めるためには職員が必要。
（対策）
定年退職者も含め幅広い人材の確保と維持が必要。

講　習　の　写　真	
講　師 	会場看板 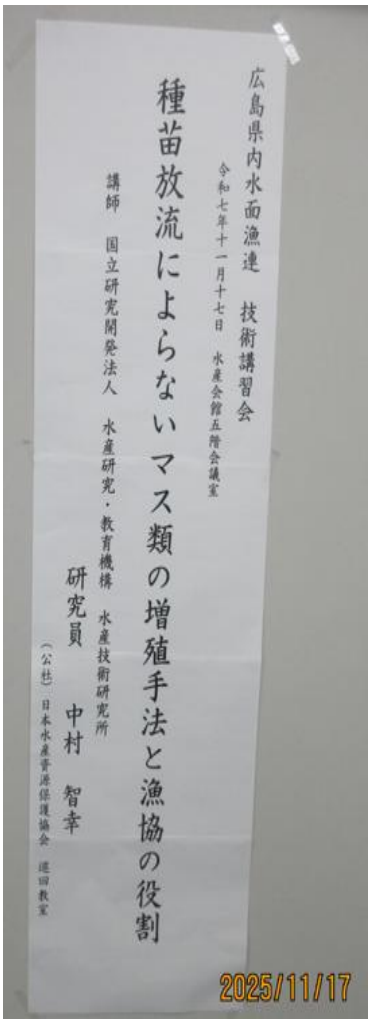
講習状況 	